

# 異生性論考

小川 宏

善惡の起源やその本性を如何に考えるかは哲学や宗教の上での大問題である。基督教では一神論よりの制約上「悪は善の欠除」とするのが神学上の定則とされるが、グノーシス主義をはじめ古来異端とされた諸派の善に対する悪の实在を主張する説も多い。仏教では解脱・涅槃をその求極の目的とするためか、善惡不二論とされ、積極的な悪の实在を主張する事は少ない。しかしながら、それに類似する思想として、断善根・無涅槃法・ひいては五姓各別説の中の無情有情種姓等は悪や悪人<sub>II</sub>解脱困難者の存在を認める事と言えよう。かかる思想の一部として異生・異生法・異生地・異生性といった思想が阿毘達磨仏教の中に形成されて来た。亦、類似した思想に頂堕とか邪性、退法といった概念もあるが、本稿では異生性を主とし、阿毘達磨仏教論書を中心にその(一)発生的(二)唯名的(三)実体的考察を行って見たいと思う次第である。

## 一 異生性の発生的考察

一切法を五位に分類する事は阿毘達磨仏教及び唯識仏教の特色であるが、この五位中の心不相応行法はすこぶる注意を要する概念である。俱舍論四(大正28・22上)は十四法をあげるが必ずしも他の論書はこれに限らない。不相応法の先驅とされる舍利弗阿毘曇論1(大正28・56下)は八法を数え、薩婆多宗五事論(大正28・95下)は十六法、阿毘曇甘露味論上(大正28・97a)成実論7(大正32・289上)は十七法を数えている。品類足論1(大正26・692下)に「復有<sub>三</sub>所余如<sub>レ</sub>是類法<sub>一</sub>与<sub>レ</sub>心不<sub>三</sub>相応<sub>二</sub>總名<sub>三</sub>心不相応行<sub>二</sub>」とある如く不相応法には總数の差違、名目の出入やその変遷があったと考えられる。構成内容の面から見ても諸法遷流の原理としての得、非得、命根、同分、四相、名句文身と禪定的な無想定、滅尽定、無想果とは同一には論じられない。不相応法を特色ある仏教思想として考える時、前者が重要である。さて本稿では俱舍論の十四不相応法には含まれないが、発智論や婆沙論では不相応行蘊の一法として重視され唯識派では二十四不相応

法に含まれる異生性について考察する。阿毘達磨仏教のみならず唯識仏教をも含めて一切法を五位に分類する事は単なる世界觀の呈示ではなく、解脱を目ざす修道論が根底に横たわっている事を忘却する事は出来ない。この不相応法中の各法も同様である。俱舎では異生性をその内に包摂する得、非得の法もあくまで仏教修道上の内境においてであり、米錢等を得する如き外境に対しては云云せぬのである。この事は他の同分や命根等についても根底には究極の解脱・涅槃への志向の上にそれらが説かれていた事が看取される。この異生性も衆生の中の解脱困難者の存在、換言すれば衆生皆がもつ、成仏への途次に横たわる障害への考察から次第に一箇の概念(実法)として立てられて来たのであり、根底にある成仏への願いをみつめねばならない。異生性が初めて論じられるのは発智論2(大正26・928下)同旧訳、八鍵度論3(大正26・783下)であるが、発智論の内容を解釈発展させたのは婆沙論45(大正27・231中)旧訳婆沙論24(大正28・178上)である。婆沙論では異生性に対する他派の説として、犢子部と譬喩者(旧訳にはなし)を挙げているが前者は「異生性は欲界繫、染汚性、見所断、相応行蘊の摂」とし、後者は無実体説となす。この無実体説は後の経部や成実論ひいては俱舎論主の真意に通じているし更には唯識派の一部にも影響していると言えよう。処で、異生性は突如、発智論で完成呈示された思想では

ない。婆沙論45にも引用かつ検討される品類足論6(大正・716上)には類似概念として異生法があり、恐らくはこれが先行せる思想であり、より深化した考えとして異生性として結実したのであろう。婆沙論45で異生法と異生性の相違を論究せるを見るに異生法は凡夫としての具体的な種々相を示すと見られるのに対し異生性はそれを抽象化した原理である事から見ても、異生性の方が深化した思想である。更にその淵源は阿舎に見られる異られる異生、異生地であらう。

## 二 異生性の唯名的考察

異生性(*Gsthiānātrā*)を唯名的に詳しく定義しているのはやはり婆沙論45である。この中には世友、大徳(旧訳は仏陀提婆)阿毘達磨諸論師、妙音、協尊者等の諸説が挙げられている。これを後世の成唯識論述記二本(大正43・279下)は「異有三義、一別異名異、謂聖唯生三人天趣、此通五趣」故、又変異名異、此轉變為邪見等故、と異生性の異を別異と変異の二義で解釈しているが、婆沙の諸説はこの二義の中に収束され得る。即ち、別異の義は「凡夫が聖者と異なる状態に在る事」を示す。(なおインド思想本来の異生(*Pitthagāna*)はこの別異の義に近いものであったと思われる。cf. Monier-p. 616) 変異の義は「有情をして異類見邪見等を起さしめ異界異趣等に墮さしめ往かしめる功能」を示したものである。

婆沙論の各説を強いて配分すれば世友、大徳等は変異義であり、阿毘達磨諸論師、妙音、脇尊者は別異義である。この唯名的定義の段階からすでに異生性について(一)状態を示すもの、即ち聖法の非得と(二)機能を有するもの、即ち有情をして異趣に往かしめる別有一法との二つの相違する説の萌芽が存在していた事がうかがわれる。更に考察すれば前者は有部の非得の中に包摂される事となり、一種の実体ながら単なる状態を示す不活動な実法となり、後者は経部の思想を経て唯識派に至っては仮立の不相応法中の一法なれど、かえって異生の躰は二障の種子であるとして積極的な機能を主張される事となったのである。

### 三 異生性の実体的考察

発智論2では異生性に関して大別すると(一)定義論(二)本質論(三)三性論(四)繫論(五)三断論(六)出鉢論の六問答を掲げ、これに基き婆沙論は詳細なる考究をなしている。しかし本稿では俱舍論と婆沙論との関連において問題をしぼり(一)の本質論と(六)の出鉢論とを中心に考察してみたい。俱舍論4では異生性について頌では「許<sub>レ</sub>聖道非得説名<sub>レ</sub>異生性」としているが、長行ではこれを発智論2に基き「云何異生性、不<sub>レ</sub>獲<sub>三</sub>聖法<sub>一</sub>」として、聖道、非得は聖法、不獲としている。即ち「不獲」即「非得」とみているのである。では聖法の不獲とは何か。俱

舍論はここで二説を述べる。第一説は「謂不<sub>レ</sub>獲<sub>三</sub>一切<sub>二</sub>名<sub>一</sub>異生性」として広く三乘聖法すべての不獲としている。その第二説は「有説不<sub>レ</sub>獲<sub>三</sub>苦法智忍及俱生法<sub>二</sub>名<sub>一</sub>異生性」として、より狭く苦法智忍の不獲に限定している。この二説は婆沙論45の二師の説の順序を逆にして呈示したものであるが、そこに自ら世親が婆沙論と異り第一説を善説としている事がうかがわれる。不獲苦法智忍説はすでに婆沙論3(大正27・12上)で世界第一法論において異生性を捨する事と苦法智忍を得する事との関係が論ぜられ、苦法智忍の非得が異生性とされている事から来しているのである。この説をより広く論じたのが第一の不獲一切説であり、その究極の内容は両説共に同一であることは次下の俱舍論に「此亦<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>獲<sub>三</sub>一切<sub>一</sub>」の文で判明する。しかし世親の有部の諸説には存しない。論主の真意は上の頌文中に許(許<sub>レ</sub>言)の言を置いて有部説への不信を示すと共に長行の中では「如<sub>三</sub>經部師所説<sub>一</sub>為<sub>レ</sub>善。經部所説其義云何、謂曾未<sub>レ</sub>生<sub>三</sub>聖法<sub>一</sub>相統分位差別名<sub>三</sub>異生性<sub>一</sub>」として経部の相統(身)分位説に朋ふている。ひるがえって婆沙論45(大正27・234下)の異生性の出鉢論の箇所を参照してこの問題を考えてみたい。発智論の「異生性名<sub>三</sub>何法<sub>一</sub>。答、三界不染汚心不相應行」の文について婆沙論では、「不<sub>レ</sub>得<sub>三</sub>聖法<sub>一</sub>非<sub>三</sub>実<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>躰<sub>一</sub>」という疑問に対して「顯<sub>三</sub>異生性<sub>一</sub>是<sub>レ</sub>実<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>法<sub>レ</sub>行<sub>レ</sub>蘊<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>撰<sub>一</sub>」ためとし、次に(一)に「妙音説。異生性

即衆同分。如<sub>二</sub>牛羊等諸衆同分<sub>一</sub>。即說名為牛羊等性、如<sub>レ</sub>是異生衆同分体名<sub>二</sub>異生性<sub>一</sub>として、妙音の異生性即衆同分説を示し、(二)に「有余師言。別有<sub>二</sub>法<sub>一</sub>是不染汚。心不相応行蘊所攝。如<sub>二</sub>命根等<sub>一</sub>名<sub>二</sub>異生性<sub>一</sub>」として有余師の別有一法説を述べ、(三)に評家の説を「説<sub>二</sub>異生性名<sub>二</sub>不得聖法<sub>一</sub>。不得即是不成<sub>レ</sub>就性<sub>一</sub>」として不得聖法説を掲げている。この三説の中で、(一)の世友説は前出の異生性の唯名的定義と併せて考えるに、三界五趣輪廻の主体としての衆同分即異生性とする点から、世親の説く<sub>二</sub>經部の相續(身)説<sub>一</sub>に一部では共通する。しかし更に強く異生性の実有とその機能を主張するものは(二)の有余師の別有一法説であり、前述の発智論の本文よりみて、かえってこれが発智論の正統を承けた説とも考えられる。即ち(三)の評家の「不得聖法」説は、「得、非得」の思想が発達して、これに類似した概念をより大きな範疇たる得・非得の中に包摂していったため、「聖法の不得」以外に別法としての異生性を認めず、非得の範囲内という限定を附した上での実有としての承認となったのであろう。しかし、異生性或いは凡夫性の概念の仏教思想史上の有力性は否定しがたく、俱舍論に先行せる婆沙論綱要書たる雜心論グループ（心論、心論經を含む）ではいずれも不相応法の一つとして凡夫性<sub>二</sub>異生性<sub>一</sub>を立てている。俱舍論は世親の真意として<sub>二</sub>經部の相續(身)説<sub>一</sub>を説くが、婆沙論中の、<sub>二</sub>經部の源流と目される譬喩者の異

生性無実体説や、<sub>二</sub>經部に近いとされる成実論<sub>一</sub>（大正32・289上）に説かれる仮立としての異生性よりも強い機能を主張していると考えられる。世親の示す<sub>二</sub>經部説は<sub>二</sub>經部の發達段階を各説に渡って列挙する事の多い順正理論にも世親の説しか述べていないので、<sub>二</sub>經部思想のどこに位置するかは明白でない。なお順正理論は論破に急の余り「故有<sub>二</sub>別法<sub>一</sub>名<sub>二</sub>異生性<sub>一</sub>」（大正29・399下）として婆沙論の(二)有余師説に回帰し評家の説から逸脱してしまっている。さて唯識派ともなれば瑜伽論52（大正30・87中）は「云何異生性。謂<sub>二</sub>三界見所斷法種子。唯末<sub>二</sub>永害<sub>一</sub>量名<sub>二</sub>異生性<sub>一</sub>」と明白に種子思想で異生性を説くのに、これに続く集論1（大正31・66下）は「何等異生性。謂<sub>二</sub>於<sub>二</sub>聖法<sub>一</sub>不得<sub>レ</sub>假<sub>二</sub>立<sub>一</sub>異生性<sub>一</sub>」とし五蘊論（大正31・84下）も同様で単なる仮立説である。しかし成唯識論1（大正31・5中）では「於<sub>二</sub>三界見所斷種末<sub>一</sub>永害<sub>レ</sub>位<sub>二</sub>假<sub>二</sub>立<sub>一</sub>非得<sub>レ</sub>名<sub>二</sub>異生性<sub>一</sub>」また同論9（大正31・52中）「十種障害者。一異生性障。謂<sub>二</sub>障中分別起者依<sub>二</sub>彼種<sub>一</sub>立<sub>二</sub>異生性<sub>一</sub>故」として瑜伽論の思想を復活し、二障種子説で異生性の意義に積極的な功能を持たせている。これから見て世親の思想は異生性無実体説と種子説との中間にあったと考えられる。唯識学では更に異生性説は五姓各別説に根底を与えるものとして深く考究されて行く（了義灯二末—大正43・74中）のであるが唯識説から見た考察は機会を改めて論じたい。（五田市高等学校講師）